資料１
（報道・傍聴者用）

第11回
いわき都市圏総合都市交通推進協議会

［報告事項］
⑴　都市計画道路網の見直しについて
⑵　バスロケ―ションシステム・ICキャッシュレスシステムの導入について
⑶　プレミアム付き乗車回数券の販売について
［協議事項］
⑴　乗合バス路線の廃止申出について
⑵　地域公共交通利便増進実施計画（素案）について
⑶　地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（地域公共交通利便増進実施計画）について
⑷　令和６年度協議会の自主事業（案）について

令和６年2月8日（木）
いわき市生涯学習プラザ 大会議室⑴⑵

［報告事項］

⑴　都市計画道路網の見直しについて

本日の報告内容

① 都市計画道路の見直しの背景と目的
(1) いわきの都市計画道路の変遷と現状
(2) 都市計画道路を取り巻く状況
- 国、県の動向
- 市の動向
(3) 見直しの目的
② 評価フロー・見直しの考え方
(1) 見直しの評価フロー
(2) 見直しの進め方
(3) 見直しの対象路線の抽出
(4) 評価項目・内容
- 必要性
- 代替性
- 実現性

→ 第10回協議会（R5.10.2）で報告済み

① 見直し対象路線の評価結果
② 見直し対象路線の検証結果
③ 将来的な道路網
④ 見直しによる効果
⑤ 計画策定までのスケジュール
⑥ 今後の進め方

→ **本日の報告内容**

前回の報告内容のおさらい

報告内容の項目	前回の主な報告内容
1①　都市計画道路の見直しの背景と目的 ⑴　いわきの都市計画道路の変遷と現状 ⑵　都市計画道路を取り巻く状況 - 国、県の動向 - 市の動向 ⑶　見直しの目的	● 都市の骨格を定める都市計画道路が「コンパクト・プラス・ネットワーク」を踏まえた**目指すべき都市構造と対応したものか検証が必要** ● 国や県では見直しの手引きやガイドラインを発出し、**見直しを推進** ● 本市では長期未着手路線の未整備区間が残存し、**建築制限が長期化**
②　評価フロー・見直しの考え方 ⑴　見直しの評価フロー ⑵　見直しの進め方 ⑶　見直しの対象路線の抽出 ⑷　評価項目・内容 - 必要性 - 代替性 - 実現性	● 県のガイドラインを参考に、対象路線を**「実現性」「必要性」「代替性」から評価**するほか、将来交通量推計や道路管理者等の意見をもとに、**総合的に評価** ● 既決定の都市計画道路のから、**見直し対象路線として31路線49区間を抽出** ● 「実現性」「必要性」「代替性」の具体的な評価内容を設定

前回の報告内容のおさらい

No.	番号	路線名	No.	番号	路線名
1	3・4・ 2	国道６号線	17	3・5・143	中町境山神北線
2	3・5・ 4	勿来常磐線	18	3・6・147	南富岡橋本線
3	3・3・102	内郷駅平線	19	3・6・148	永崎泉駅前線
4	3・3・103	内郷湯本線	20	3・5・149	船引場相子島線
5	3・4・109	住吉三沢線	21	3・6・152	明治町下平窪線
6	3・4・112	正内町北目線	22	3・6・166	長橋町北目線
7	3・4・120	仁井田佐糠線	23	3・6・169	高坂白水線
8	3・4・121	馬場土取線	24	3・6・172	榎下平太郎線
9	3・4・123	関田江栗線	25	3・6・174	豊間四倉線
10	3・4・124	須賀三枚筬線	26	3・6・175	元分下町線
11	3・4・125	勿来停車場川部線	27	3・5・193	上湯長谷白鳥線
12	3・5・129	上仁井田戸田線	28	3・3・201	上荒川水野谷町線
13	3・5・130	樋口独古内線	29	3・4・209	栗木作小山田線
14	3・5・139	内町御台境線	30	3・6・210	小名浜豊間線
15	3・5・140	三函吹谷線	31	7・6・ 8	宿内上関線
16	3・5・141	白鳥藤原線			

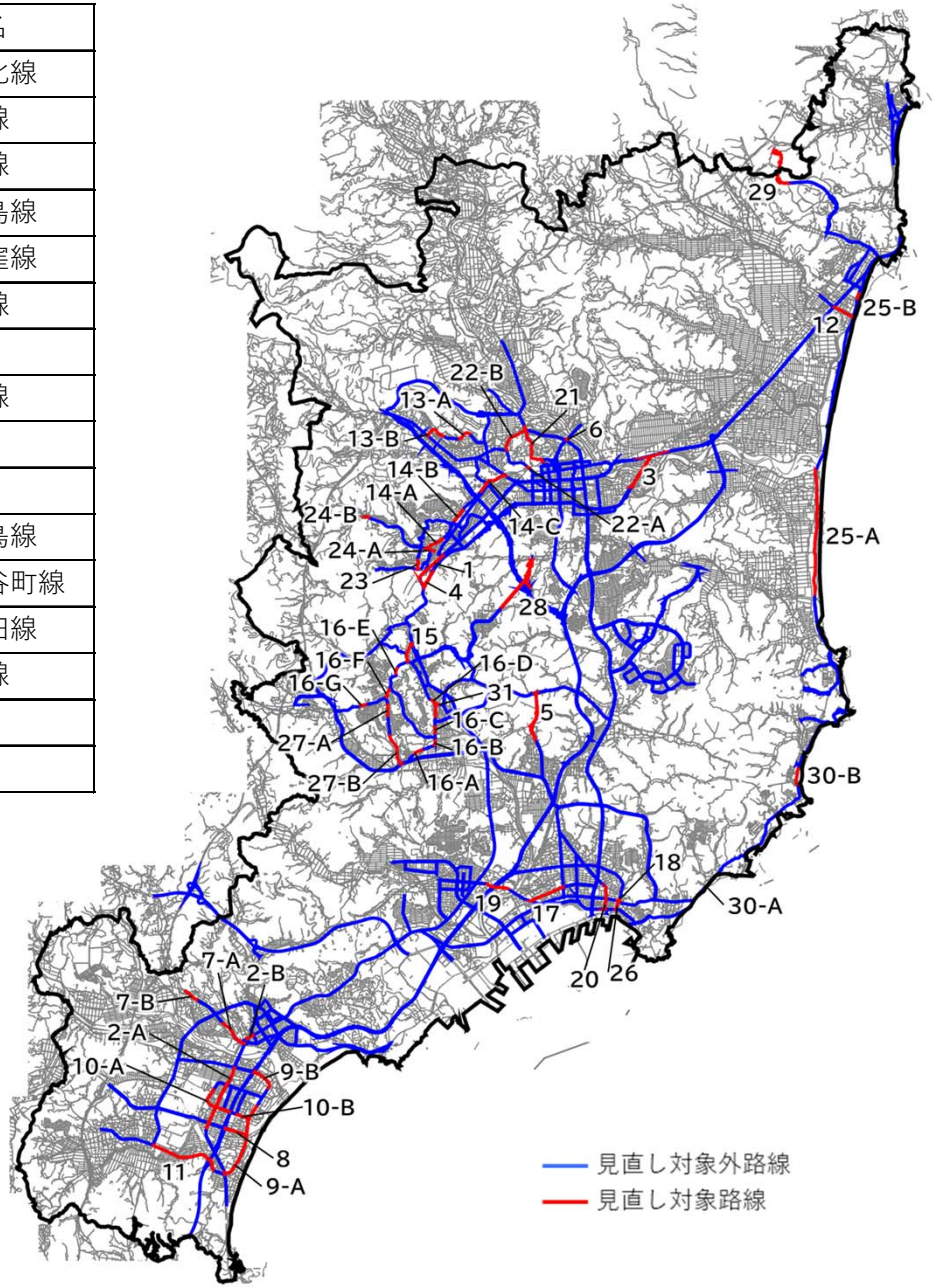

計画策定までのスケジュール

時期	～R5.6	～R5.9	～R5.12	～R6.3	R6.4～
ステップ		県・市道路管理者等 協議		★ 計画策定	都市計画の変更手続きへ
			第二次再編計画（案）の作成		
いわき市都市計画審議会			11/24 ● 検討状況中間報告	3月下旬 ● 計画（案）の諮問	
いわき都市圏総合都市交通推進協議会	5/24 ● 検討状況報告①（見直しの背景・目的）		10/2 ● 検討状況報告②（評価フロー・考え方）	本日 2/8 ● **計画（案）報告**	

今後の進め方

①　変更・廃止路線

計画区域内の土地の建築制限が長期化しないように、都市計画決定主体において、早期かつ適切な時期に都市計画法の手続きに着手するように努める

令和６年度以降～

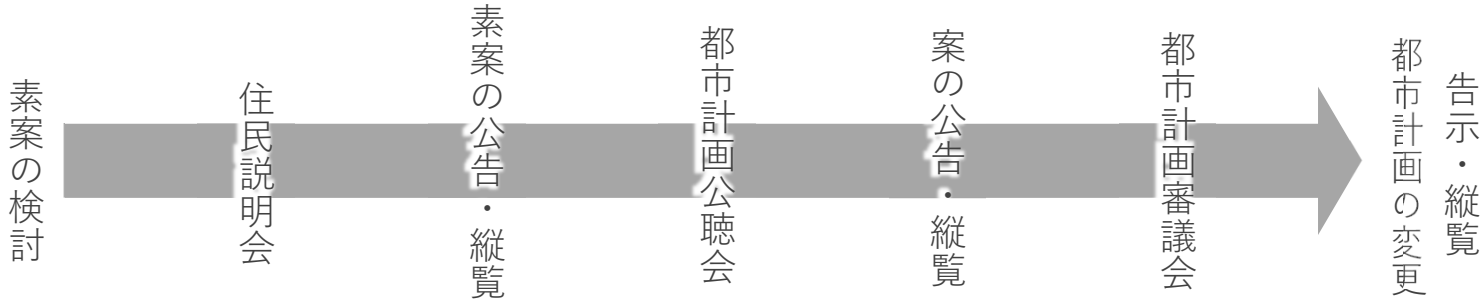

都市計画変更の手続き

②　継続路線

事業主体において優先順位を設定し、いわき都市圏総合交通戦略への位置づけを検討するなど、事業化に向けた見通しを示しながら計画的な整備に努める

［報告事項］

⑵　バスロケーションシステム・
ICキャッシュレスシステムの導入について

バスロケーションシステム・ICキャッシュレスシステムの導入について

バスロケーションシステムの導入　令和6年2月15日～ 運用開始

GPS等を用いて**バスの位置情報を収集**し、**携帯電話やパソコンを通じて情報提供する**システムを導入

1.バスロケ専用サイト

路線検索、バスの現在地、運行状況（遅れ）等の情報収集、時刻表検索、路線のお気に入り登録

【日常使いに便利な機能】

2. 地図アプリとのデータ連携

Google Map等のアプリで路線検索が可能となり、鉄道－バスの乗継も表示

【インバウンドを含む来訪者にも便利】

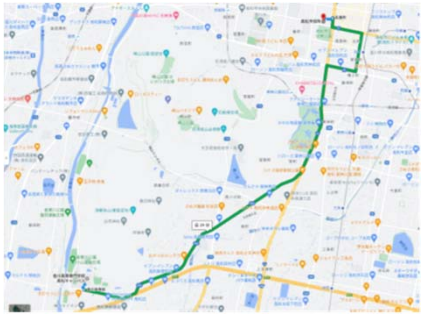

出典：GoogleMap

ICキャッシュレスシステムの導入　令和6年春頃 運用開始

《地域連携ICカード》

Suica（鉄道乗車券、電子マネー）＋路線バス（乗車券等）の２in１カード

LOCOCA

・バスや電車、買い物などが1枚のカードで利用可能
・小銭の出し入れや両替が不要になり、運賃の支払いがスムーズ
・路線バスを利用した際に路線バスで利用可能なポイントが貯まる
・定期券、乗車券などの乗車券を1枚にまとめることが可能

［報告事項］

⑶　プレミアム付き乗車回数券の販売について

プレミアム付き乗車回数券の発売について

プレミアム付き回数券等の発売

公共交通利用者回復のため、市内公共交通事業者等が発行する
プレミアム付き乗車回数券等の販売に関する取組みに要する費用の一部を補助

対象事業者		プレミアム	発行部数	支援額
バス事業者	乗合（路線）	3,000円➢5,400円相当 （premium　¥2,400）	10,000	24,000千円
タクシー事業者	一般	5,000円➢7,500円相当 （premium　¥2,500）	10,000	25,000千円

販売期間：路線バス：令和6年1月29日(月) ～ 令和6年3月31日 まで
　　タクシー ：令和6年2月 1日（木） ～ 令和6年3月31日 まで
利用期間：発売開始日 ～ 令和6年9月30日 まで

《image》

出典：新常磐交通㈱

市内路線バスで
利用可能な
乗車回数券

出典：福島県タクシー協会いわき支部

市内タクシーで
利用可能な
乗車回数券

販売イベントを実施しました

市役所庁舎内、いわき駅前で
販売イベントを実施しました

「福島美少女図鑑」の木村沙由里さん
を販売イベントに起用しました

［協議事項］

⑴　乗合バス路線の廃止申出について

路線バスにおける令和６年４月ダイヤ改正について

1　協議会の役割

いわき都市圏総合都市交通推進協議会
公共交通会議＋法定協議会

設置法：道路運送法施行規則第９条の２（公共交通会議）
地域公共交通活性化再生法第６条第１項（法定協議会）

［構成員］
市、県、運輸局、交通事業者、運転者団体、住民･利用者代表、道路管理者、公安委員会･警察、学識者

公共交通会議：地域に応じた乗合旅客運送（バス・タクシー）の態様に関する事項、自家用有償旅客運送の必要性及び収受する対価に関する事項等に関する協議
法定協議会　：地域の公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議

2　路線廃止に係る道路運送法上の処理

路線廃止の予定日の30日前に事業計画変更事前届出書を提出する場合

➡ 地域公共交通会議において協議が整った旨を記載した書類の提出が必要

本協議会において路線存廃について協議を行う必要がある

路線バスにおける令和６年４月ダイヤ改正について

新常磐交通㈱では令和５年11月18日の記者会見にて、厳しい「運転者不足」及び2024年春の「改善基準告示」への対応、さらには新型コロナ禍後の大きな減収による「内部補助による維持の限界」などから、令和６年４月に系統廃止及びダイヤ削減等を実施する予定である旨を発表

○ダイヤ改正（案）の概要

(1)路線の廃止

▲15路線　▲49.58km

（主な系統として、若葉台、入遠野、菊田小、湯本市内循環、洋向台など）

(2)系統の廃止

▲73系統（新設系統 9系統）

➡133系統から69系統

(3)ダイヤの減便

▲70便　：平日　（693便から623便）
▲117便：土日祝　（342便から225便）

○ダイヤ改正（案）におけるポイント

(1) 住宅団地乗入・経由系統の廃止
- 若葉台、桜が丘、洋向台、泉ケ丘ハイタウン など

(2) 学校乗入（直行）系統の廃止・減便
- 海星高校、平工業高校、平商業高校、菊田小学校　など

(3) バス補助路線の一部廃止、支線系統等の減便・廃止
- 入遠野、好間、江名～豊間　など

(4) 利用者が見込まれる路線のダイヤ強化
- 平－NT、平－小名浜、平－湯本

令和５年11月18日記者会見にて発表

	廃止となる路線名	運行本数（平日）	廃止Km
1	若葉台	3便	▲1.58
2	入遠野	6便	▲14.41
3	菊田小	6便	▲9.98
4	泉市内循環※	0便	▲7.74
5	湯本市内循環	19便	▲1.88
6	好間中	1便	▲1.61
7	光洋高校（高久経由）	2便	▲2.16
8	洋向台	4便	▲1.54
9	桜ケ丘	7便	▲1.04
10	平本町※	0便	▲0.34
11	内郷駅	2便	▲0.20
12	植田－勿来工業	1便	▲1.16
13	遠野高校	2便	▲0.51
14	平工業～つつじが丘	2便	▲0.49
15	泉－イオンモール※	0便	▲4.94
	計		▲49.58

※平日の運行を休止している路線

路線バスにおける令和６年４月ダイヤ改正について

○ダイヤ改正（案）におけるポイント①

(1) 住宅団地乗入・経由系統の廃止

	廃止となる路線名
1	若葉台
2	入遠野
3	菊田小
4	泉市内循環
5	湯本市内循環
6	好間中
7	光洋高校(高久経由)
8	洋向台
9	桜ケ丘
10	平本町
11	内郷駅
12	植田ー勿来工業
13	遠野高校
14	平工業～つつじが丘
15	泉ーイオンモール

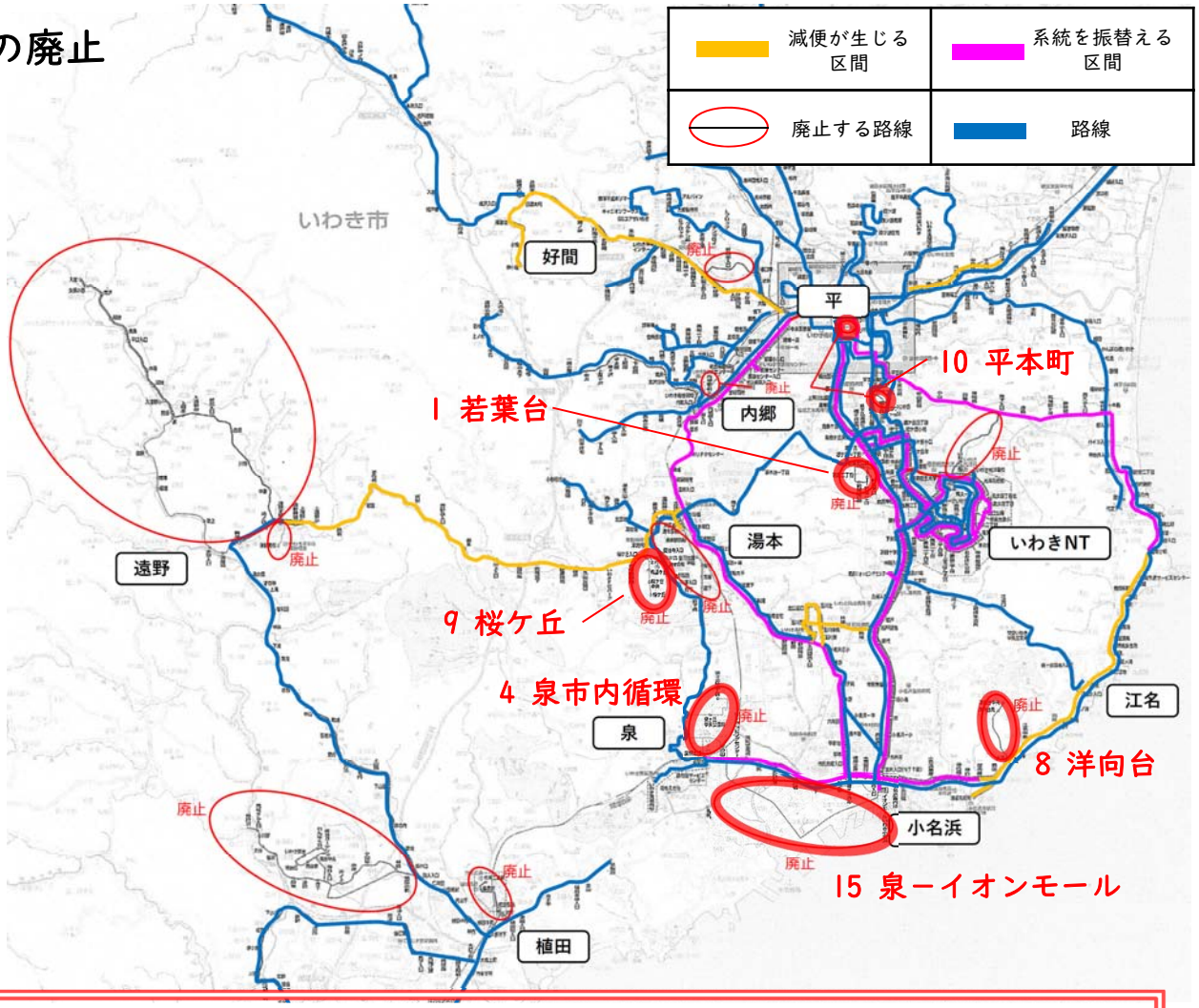

・利用者数の少ない、住宅団地乗入れ系統（一部）を廃止
・他の系統により振替が可能な経由系統の廃止

路線バスにおける令和６年４月ダイヤ改正について

○ダイヤ改正（案）におけるポイント②

⑵ 学校乗入（直行）系統の廃止・減便

	廃止となる路線名
1	若葉台
2	入遠野
3	菊田小
4	泉市内循環
5	湯本市内循環
6	好間中
7	光洋高校(高久経由)
8	洋向台
9	桜ケ丘
10	平本町
11	内郷駅
12	植田ー勿来工業
13	遠野高校
14	平工業～つつじが丘
15	泉ーイオンモール

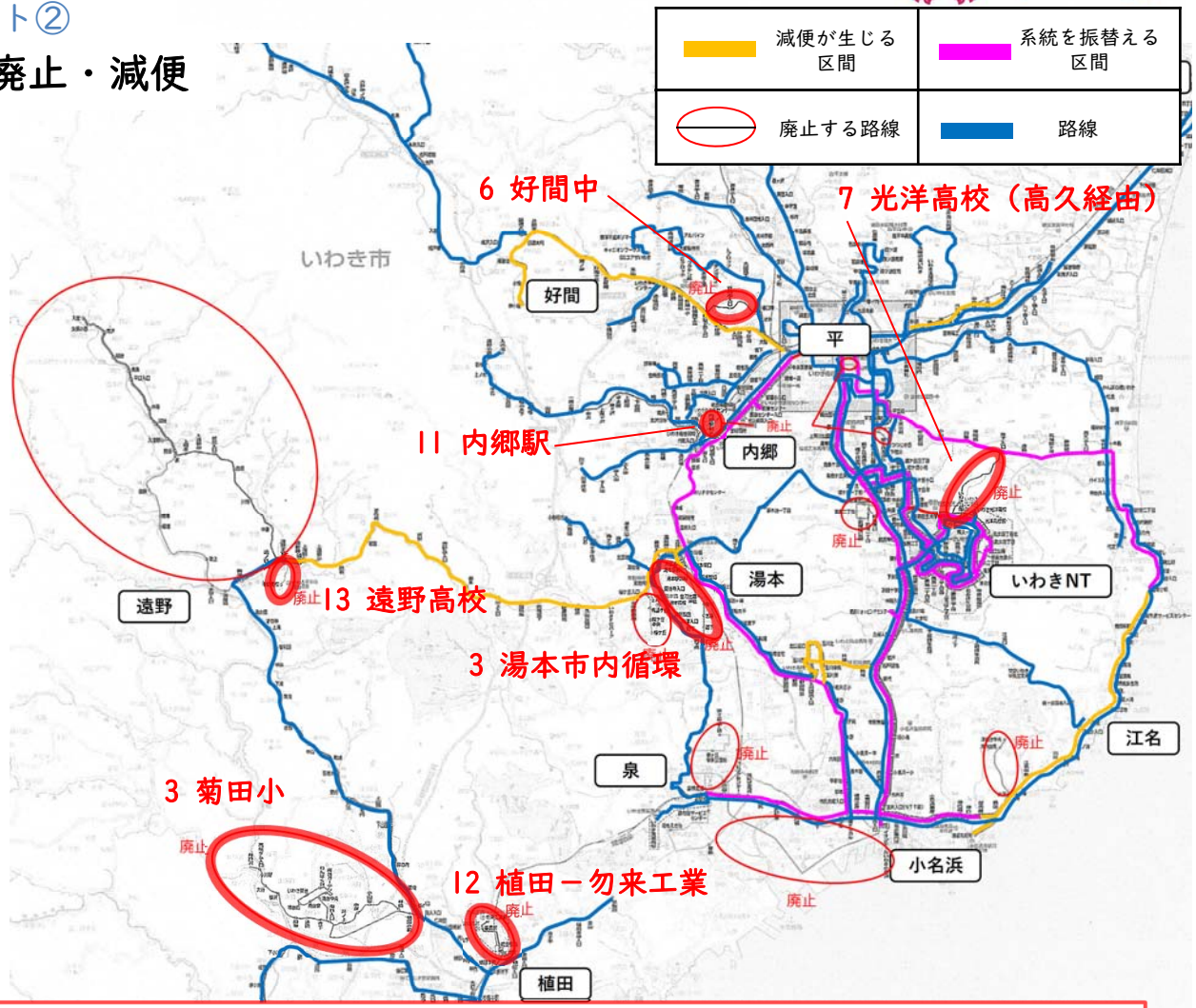

・学校直通では無くなるが、他の系統を利用し乗継により通学が可能
・最寄り停車所からの徒歩による移動
・菊田小学校については通学に利用する児童が多く影響が大きい
・湯本市内循環については湯本高校への通学だけでなく、高齢者の通院や買物に利用する需要も多い

路線バスにおける令和６年４月ダイヤ改正について

○ダイヤ改正（案）におけるポイント③

⑶ バス補助路線の一部廃止、支線系統等の減便・廃止

	廃止となる路線名
1	若葉台
2	入遠野
3	菊田小
4	泉市内循環
5	湯本市内循環
6	好間中
7	光洋高校（高久経由）
8	洋向台
9	桜ケ丘
10	平本町
11	内郷駅
12	植田－勿来工業
13	遠野高校
14	平工業～つつじが丘
15	泉－イオンモール

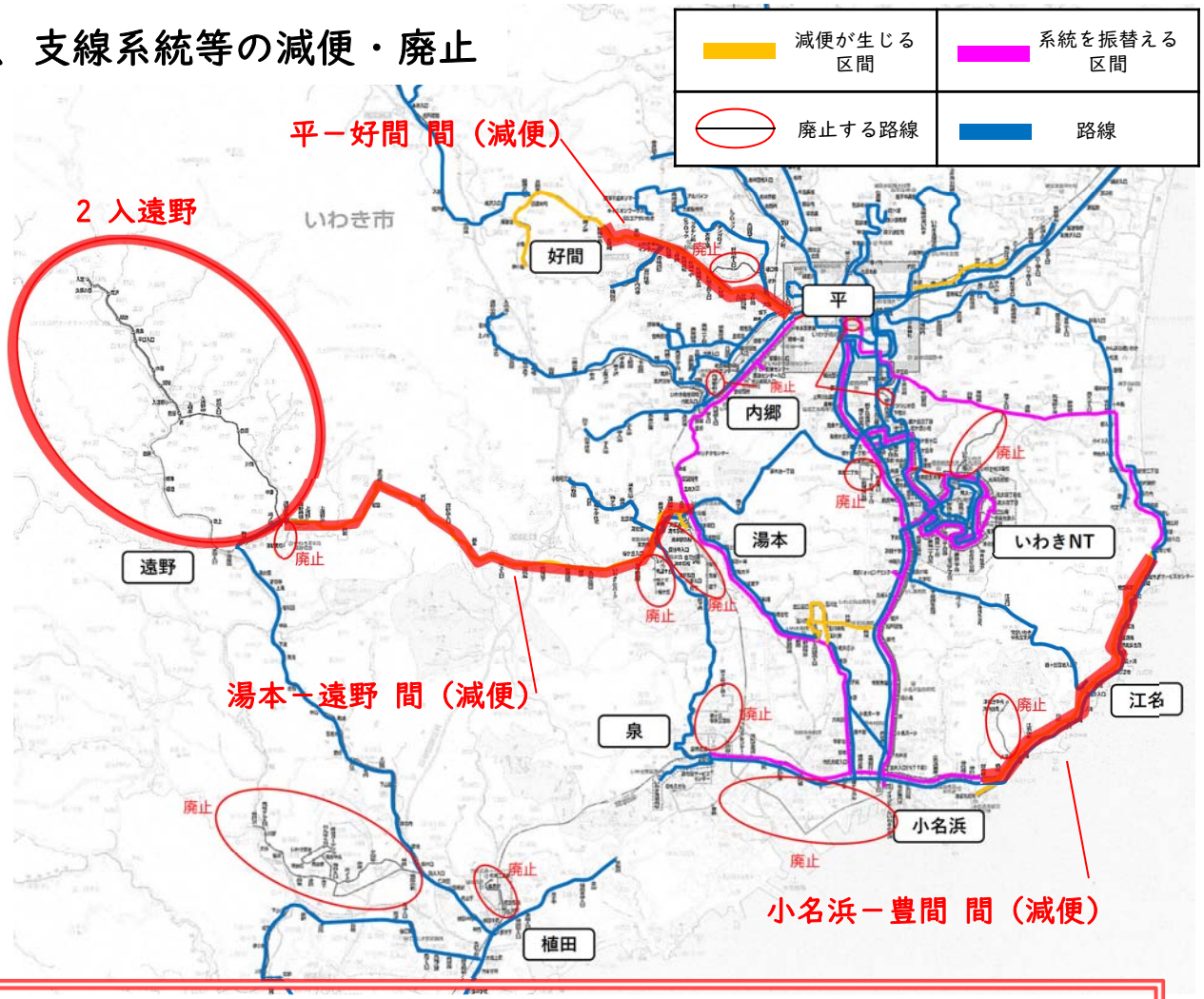

・入遠野地区については学生や高齢者等の域内の輸送手段が無くなる
・支線系統の減便により、生活拠点から都市部への移動に大きな影響を受ける

路線バスにおける令和６年４月ダイヤ改正について

〇廃止・減便による影響が特に大きい路線（平日）

廃止となる路線名	現在の便数	４月からの便数
① 平－好間平坑	24便	0便
② 泉－江名－平	27便	0便
③ 湯本市内循環	19便	0便
④ 菊田小	11便	0便
⑤ 入遠野	6便	0便

①平－好間平坑
・人口の多い好間地区の通勤、通学が確保されない

②泉－江名－平
・沿岸部（江名～豊間）の通勤、通学が確保されない
・豊間小中の通学に影響

③湯本市内循環
・湯本市内の周遊バスとして利用者が多い（常磐病院、湯本高校、スーパー等）

⑤入遠野
・入遠野地区の移動手段が確保されない
・通学が確保されない

④菊田小
・菊田小学校の通学が確保されない

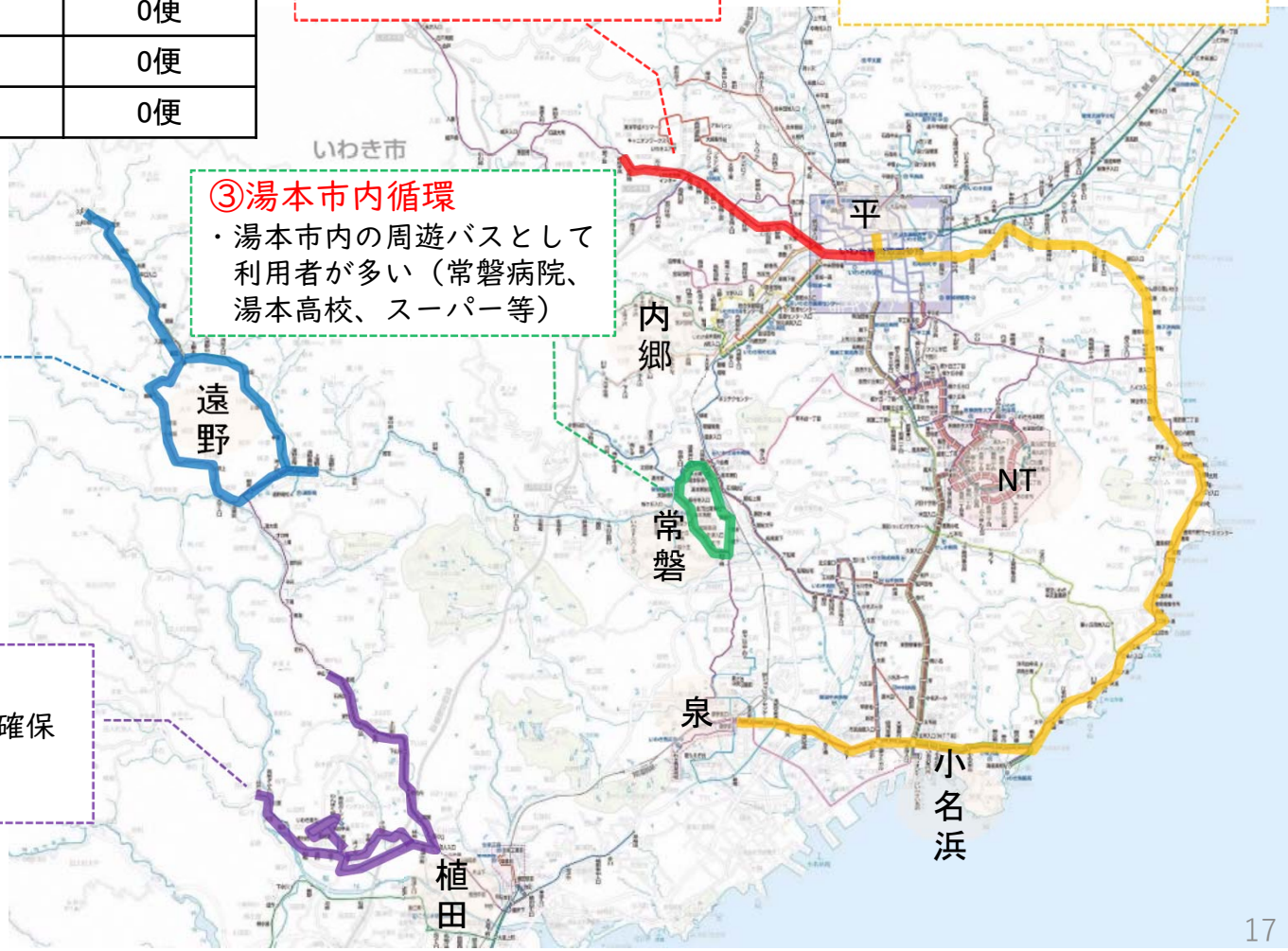

路線バスにおける令和６年４月ダイヤ改正について

○路線の存続について新常磐交通との協議実施後（平日）

①平－好間

既存の平－隅田川系統の増強により、好間地区の需要をカバー

③平－湯本－湯本市内循環

利用者の多い平－湯本間バスと統合し、路線の強化を実施

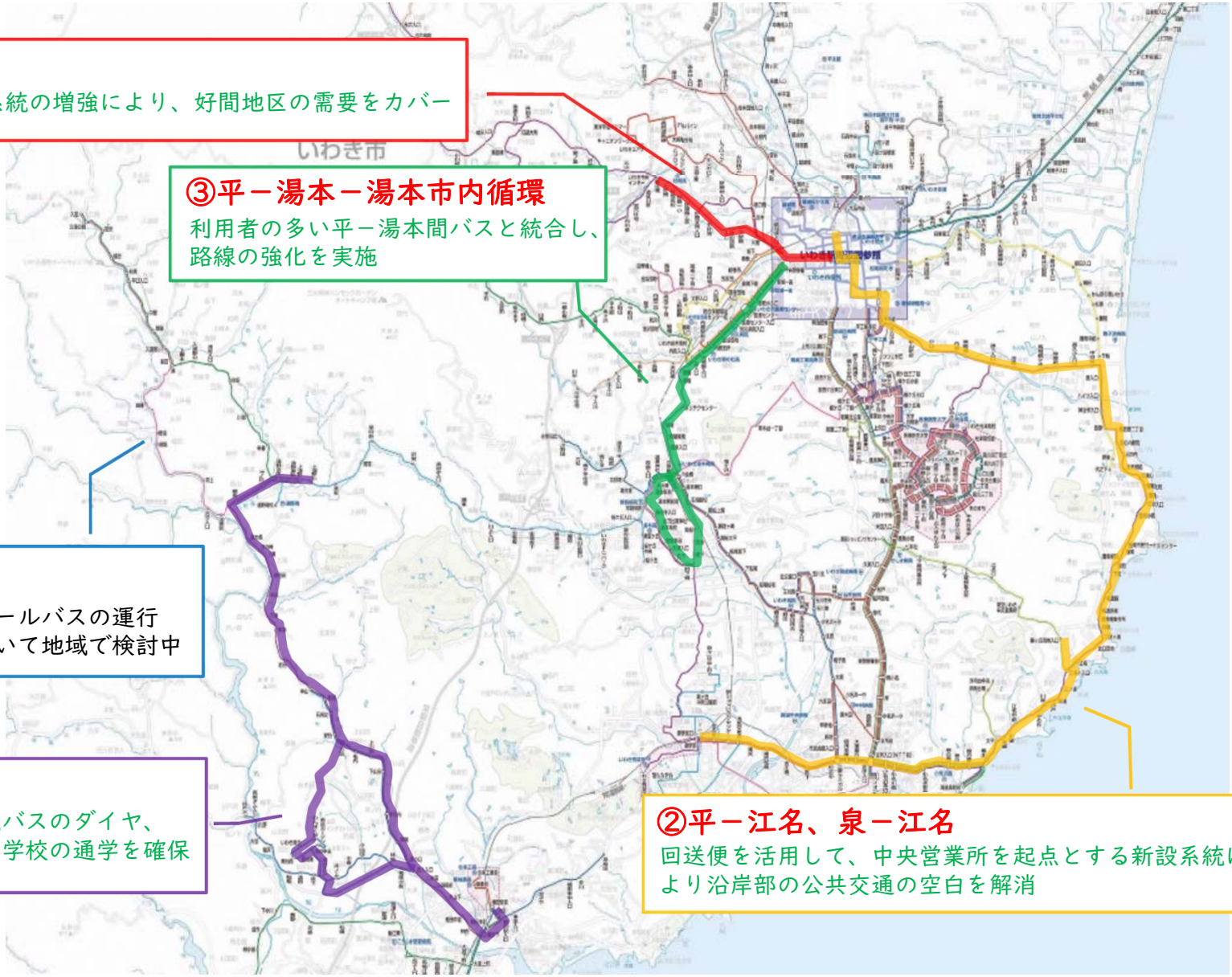

⑤入遠野

・令和６年度よりスクールバスの運行
・域内の移動手段について地域で検討中

④菊田小

上遠野－植田間系統バスのダイヤ、系統を工夫し菊田小学校の通学を確保

②平－江名、泉－江名

回送便を活用して、中央営業所を起点とする新設系統により沿岸部の公共交通の空白を解消

乗合バス路線の廃止申出について

○４月からダイヤ改正にて廃止となる路線(案)

令和6年2月8日　時点

	廃止となる路線名
1	若葉台
2	入遠野
3	菊田小(一部)
4	泉市内循環
	湯本市内循環
5	好間中
6	光洋高校(高久経由)
7	洋向台
8	桜ケ丘
9	平本町
10	内郷駅
11	植田ー勿来工業
12	遠野高校
13	平工業～つつじが丘
14	泉ーイオンモール

市民の方のダイヤ改正による影響を出来る限り考慮

［協議事項］

⑵　地域公共交通利便増進実施計画（素案）について

いわき市地域公共交通利便増進実施計画の概要

- いわき市地域公共交通計画に位置付けられた各施策（主にまちなか・都市拠点を対象としたプロジェクト）の具体な取組内容について、事業者等との同意のもと計画を策定します。

■計画の位置付け

いわき市まちづくりの経営指針

第２期いわき創生総合戦略

即する　即する

上位計画

第二次いわき市都市計画ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ
〔都市計画の基本的な方針〕

いわき市立地適正化計画
〔ｺﾝﾊﾟｸﾄｼﾃｨ＋ﾈｯﾄﾜｰｸの形成〕

交通関連の方針に即する

交通分野

第二次いわき都市圏都市交通ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝ〔交通施策の基本的な方針〕

整合　実現

いわき市地域公共交通計画
〔地域公共交通のデザイン〕

ＰＪ－１：公共交通最適化・利便増進等プロジェクト 等

連携

いわき都市圏総合交通戦略
〔都市交通ﾏｽﾀｰﾌﾟﾗﾝのｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ〕

いわき市地域公共交通利便増進実施計画
〔地域公共交通のｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ〕

国・県の上位計画

交通政策基本計画
福島市地域公共交通計画（策定中）
ふくしま道づくりプラン
福島県広域道路交通ビジョン・計画

整合

関連計画

いわき市中心市街地活性化基本計画
いわき市交通安全計画
いわき市観光まちづくりビジョン

整合

いわき市地域公共交通利便増進実施計画の概要

■利便増進実施計画の記載項目

（１）実施区域：**いわき市内の全域**（地域公共交通計画：いわき市全域）

（２）実施予定期間：**令和６年度～令和９年度**（地域公共交通計画：令和５年度～令和９年度）

（３）事業の内容・実施主体

まちなか居住区域内や、まちなか居住区域間を担う鉄道や路線バスの公共交通について、利用しやすい路線への再編や、運賃・ダイヤの見直しとともに、多様な移動手段との連携等による、利便性、採算性の向上を図ります。（ＰＪ－１：公共交通最適化・利便増進等プロジェクト 等）

（４）地方公共団体による支援の内容

（５）事業実施に必要な資金の額・調達方法

（６）事業の効果

（７）地域公共交通計画に利便増進事業に関連して実施される事業が定められている場合には、当該事業に関する事項

（８）地域公共交通計画に都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策、観光の振興に関する施策その他の関係する施策との連携に関する事項が定められている場合には、当該連携に関する事項

（９）その他利便増進事業の運営に重大な関係を有する事項がある場合には、その事項

６－２　基本目標Ⅰ「選ばれる公共交通の構築」

１　公共交通最適化・利便増進等プロジェクト

1）　路線バスの最適化等（★）　利便増進実施事業

「いわき市立地適正化計画」との整合を図り、商業、業務等の都市機能が集積され人口密度を維持すべき主要な拠点間を結ぶ基幹バスによる骨格公共交通網の強化及び主要な拠点と主に地域生活拠点を結ぶ支線バスによる地域交通結節点までの交通網の形成に向けて、路線バスの系統・ダイヤの再編や鉄道との接続改善等による最適化を進めます。

特に、都心拠点である平地区と観光施設等を有する小名浜地区を結ぶ平－小名浜間（鹿島街道経由）及び人口が集積するいわきニュータウン関連系統をはじめとした基幹バス系統での最適化を先導的に実施し利用者目線に立った分かりやすく選ばれる路線バスを目指します。

また、近隣自治体に跨る路線バス系統については、市外の通院・通学、買い物等の日常生活を支えるとともに、福島イノベーション・コースト構想等のまちづくりと連携する広域公共交通ネットワークを形成するため、域内公共交通との有機的な結びつきを強化します。

なお、路線バスの最適化は段階的に実施していくものとし、「いわき市生活バス路線維持対策事業費補助金」についても当該路線バスの最適化に合わせて見直しを行います。

実施事業の方向性について　《全体像》

- 路線バスが廃止・減便傾向にある中においても、骨格公共交通軸である「基幹バス」の利便性の維持・向上を図ります。

■基幹バスの区間・構成系統

区間	基幹バスを構成する主な系統
①平～いわきNT	・いわき駅前～高専前～ラパーク ・いわき駅前～双藤町～ラパーク ・いわきユアサ～いわき駅前～ラパーク ・いわき駅前～医療創生大学～ラパーク ・内郷駅前～医療センター～ラパーク
②平～小名浜	・いわき駅前～船戸団地～小名浜車庫 ・いわき駅前～船戸団地～洋向台中央 ・いわき駅前～鹿島SC～館の腰 ・いわき駅前～鹿島SC～洋向台中央 ・いわき駅前～玉川中央～小名浜車庫 ・いわき駅前～平工業高校～小名浜車庫
③平～内郷～湯本	・立野循環 ・いわき駅前～入の湯 ・いわき駅前～川平 ・いわき駅前～中沢 ・いわき駅前～医療センター～小名浜車庫 ・いわき駅前～医療センター～海星高校前 ・湯本市内循環
④小名浜～泉	・泉－小名浜 ・泉－江名－平 ・泉－イオンモール－江名－平 ・泉－西原 ・泉－江名

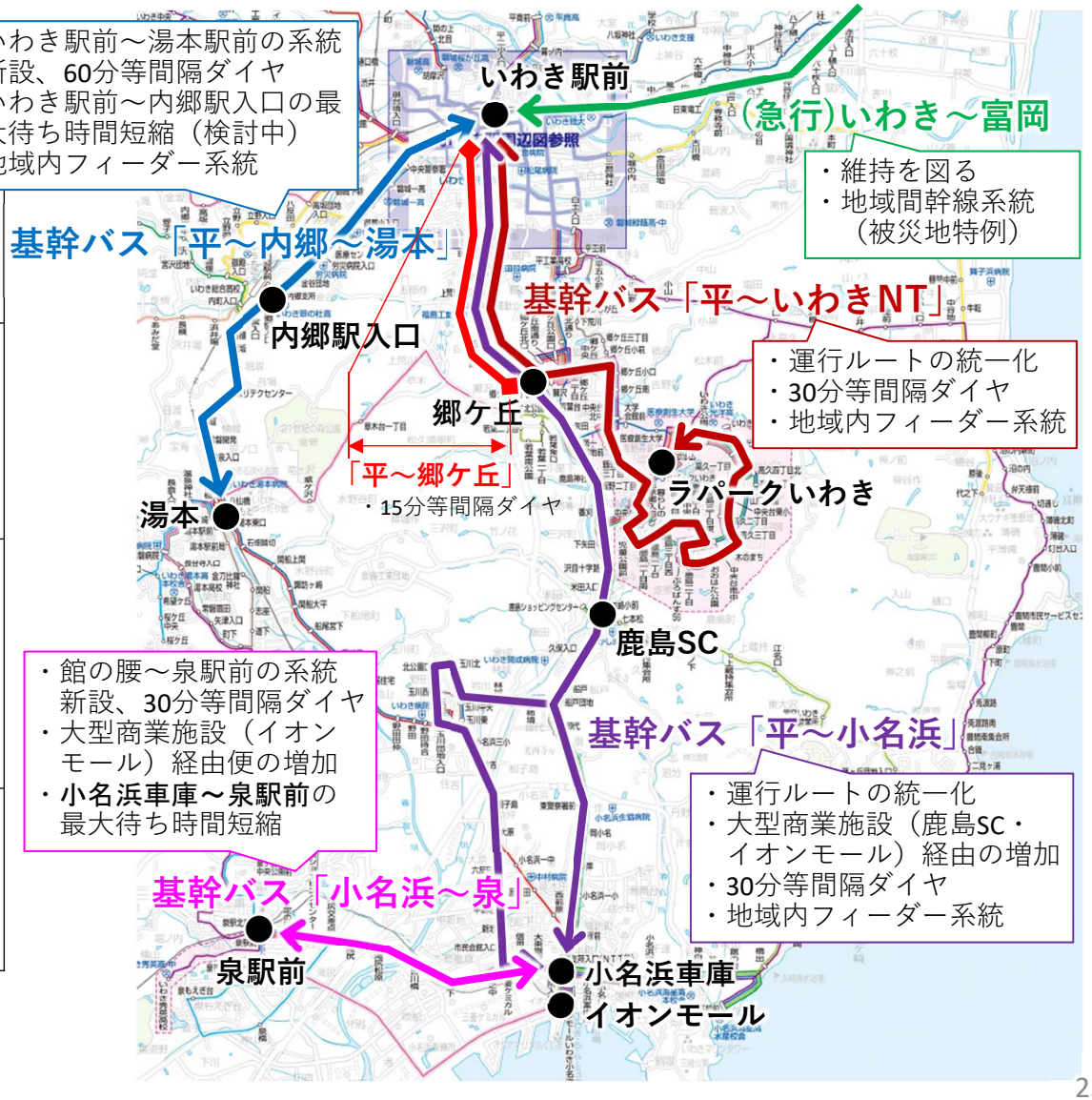

利便増進事業等のロードマップ

- 令和5年度中に計画案をとりまとめ、令和6年6月までに認定申請を行い、10月からの利便増進事業の実施を目指します。
- 令和6年4月からは、系統廃止・減便を含むダイヤ改正が実施されるのに合わせて、計画案における利便増進事業を「実証運行」として先行実施し、利便増進事業に反映させます。

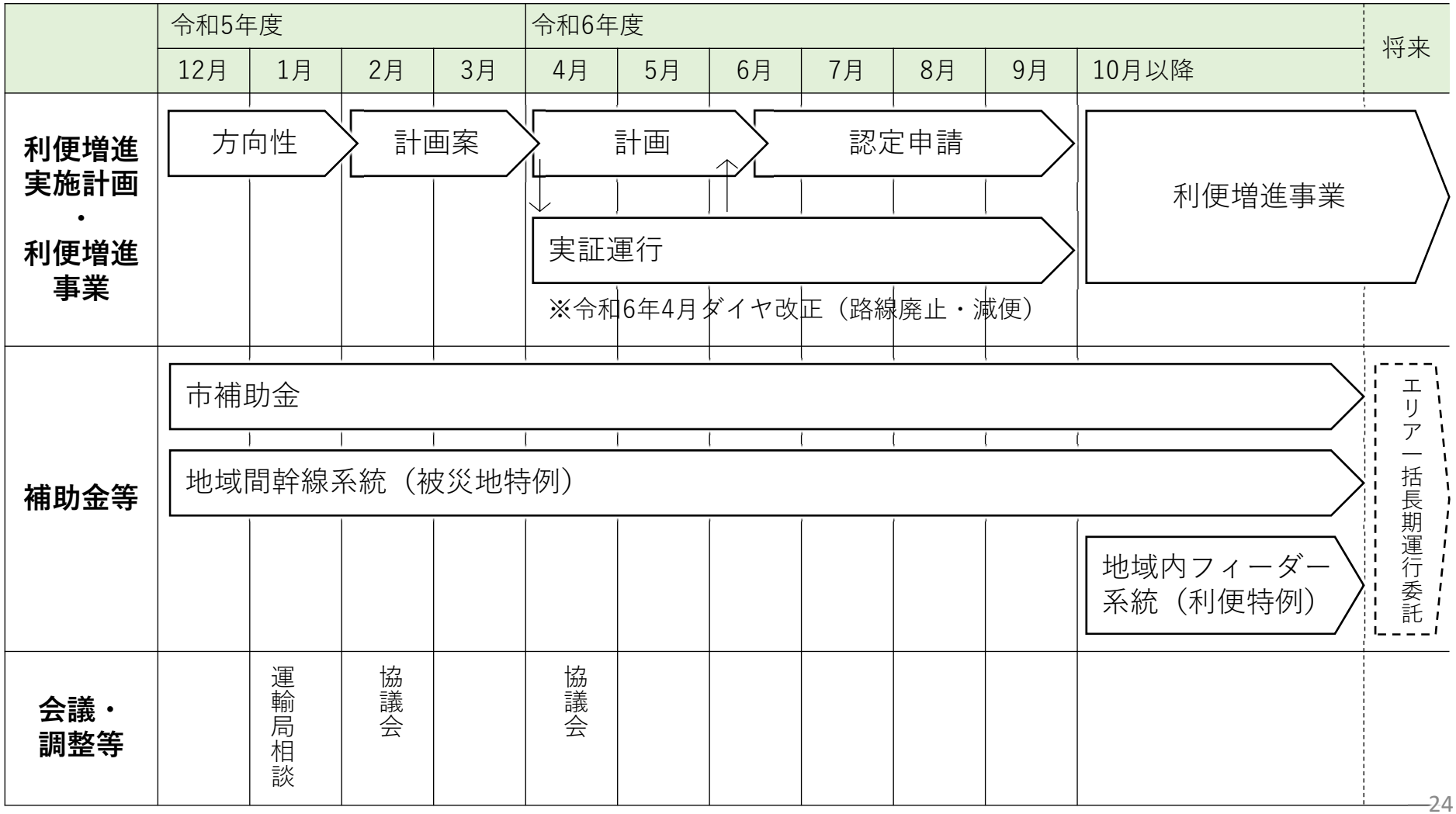

［協議事項］

⑶　地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（地域公共交通利便増進実施計画）について

いわき都市圏総合都市交通推進協議会

事業名：令和5年度地域公共交通調査事業

地域の概要

1. 基礎データ

いわき市
人口：322,509人
（R5.4.1現在・住民基本台帳）
面積：1,232 平方キロメートル
過疎地域等指定：過疎（なし）
山村（旧入遠野村、旧田人村、旧沢渡村、旧三阪村、旧川前村）
高齢化率： 32.0%
交通会議開催数：11回（R2.9 ～ R5.10）

2. 公共交通の概況

【乗合バス】
①路線バス
運 行：新常磐交通（株）
路 線：全体系統：134系統（うち市内完結系統132系統、
市町村を跨ぐ系統：2系統） ※令和4年3月時点
【鉄道】
運 行：東日本旅客鉄道（株）
路 線：在来線2路線（JR常磐線、JR磐越東線）
【乗合タクシー】
運 行：タクシー事業者19社
エリア：いわき地区全域
【自家用有償旅客運送】
運 行：特定非営利活動法人 1社
形 態：交通空白地有償運送
エリア：川前地区（令和6年3月運行開始予定）
【住民ボランティア輸送】
運 行：三和町地域振興協議会、田人地域振興協議会
形 態：住民ボランティア輸送
エリア：三和地区、田人地区

路線バス運転手の減少や経営の悪化により、令和4年からダイヤの減便が相次いでいる状況にある。
地域住民にとって必要不可欠な持続可能な交通体系を構築するため、地域公共交通網の形成が必要となる。

3. 公共交通の問題点

（1）人口減少、少子高齢化の進展及び、新型コロナウイルス感染拡大を契機に生じた社会の変容等により、公共交通の利用者数が低迷している。
（2）広域多核型の都市構造を形成しているいわき市では、自家用車の普及や道路整備の推進により、市民の日常生活における主な交通手段は、自家用車が大半を占めている（中核市で1位）
（3）路線バス運転手の減少から、バスダイヤの減便・路線廃止が進んでいる。
（4）鉄道JR「磐越東線」では、JR東日本が『利用の少ない線区（平均通過人員2千人未満）』の経営状況を公表。

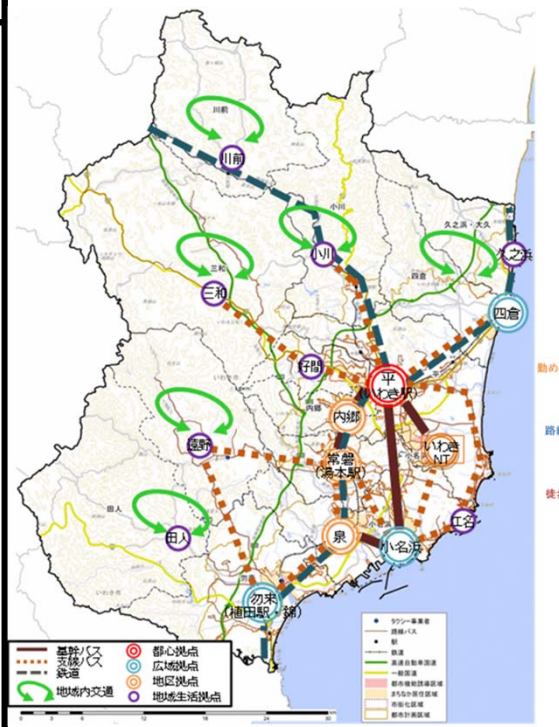

図 公共交通ネットワーク方針図

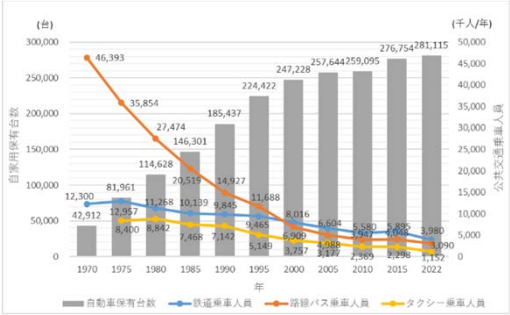

図 自家用車保有台数と公共交通乗車人員の推移

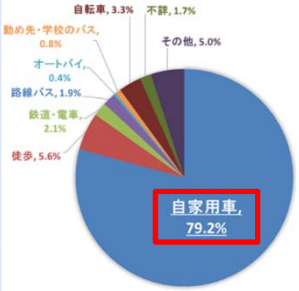

図 常住地による15歳以上
自宅外就業者・通学者の移動手段別割合

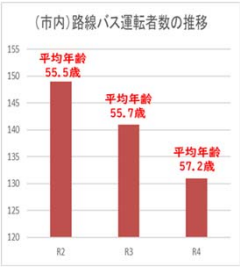

図 路線バス運転手数推移

路 線	区 間	平均通過人員（令和４年度）	収 支（令和４年度）
磐越東線	いわき～小野新町	２０３人/日	▲７.２６億円

表 市内鉄道路線における経営状況

いわき都市圏総合都市交通推進協議会

調査内容

【事業評価時点で完了している内容】

1. 利便増進実施計画の事業内容の検討
   - （1）地域特性の整理
   - （2）公共交通の実態把握
     - ①パーソントリップ型調査
     - ②路線バス乗降調査
     - ③民間輸送資源調査
   - （3）利便増進事業の検討
     - ①利便増進に向けた事業案の検討
     - ②交通事業者との協議

【今後予定している内容】

2. 利便増進実施計画（案）の作成
3. いわき都市圏総合都市交通推進協議会等の運営

調査結果概要

1. 実施事業の方向性

- 路線バスが廃止・減便傾向にある中においても、骨格公共交通軸である「基幹バス」の利便性の維持・向上を図る。

図　基幹バス路線の再編イメージ

2. 実施事業（案）《平～いわきNT》

- 運行ルートの統一化（八ツ坂経由を高専前経由に統一、NT内の運行ルートを統一）
- 運行間隔を30分等間隔ダイヤとし、運行本数は削減（31便⇒28便）しつつも、分かりやすいダイヤ設定と、最大待ち時間の短縮を図る

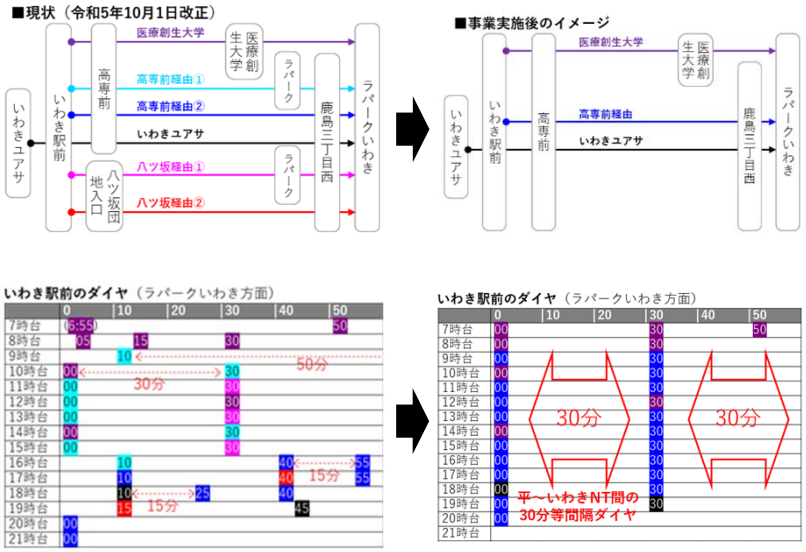

図　実施事業（案）のイメージ

今後の取組みについて

【スケジュール（予定）】

- ○2月上旬　第11回協議会開催
- ○3月下旬　第12回協議会開催
- ○3月下旬　利便増進実施計画（案）の策定
- ○9月下旬　利便増進実施計画の策定

【地域の交通の目指す姿】

バス路線の系統廃止やダイヤ削減が実施される中においても、利便性の高い地域旅客運送サービスを持続的に提供するため、地域のニーズにきめ細かく対応し、系統やダイヤなどのサービス面の改善に努め、利用者の利便の増進を図る。

［協議事項］

⑷　令和６年度協議会の自主事業（案）について

公共交通最適化・利便増進等プロジェクト
(1) 小名浜・常磐地区公共交通利便増進の検討(産学官民連携事業)

1 まちなか居住区域内の多様な移動手段の構築

本市の主要な都市拠点であるとともに、平地区、泉地区、内郷地区を結ぶ都市の骨格軸の形成を強化するため、小名浜・常磐地区のまちなか居住区域内の域内移動手段の構築を図るもの。

小名浜・常磐地区の状況

バス路線網が形成されておらず、域内移動のみならず、幹線バス路線へのアクセス性が課題。

凡例
まちなか居住区域

図　小名浜・常磐地区のバス路線状況

地域による検討状況(小名浜・常磐地区)

・住民による公共交通システムの検討会議を設置
・移動手段の構築について、地域住民からの関心も高い状況

検討の方向性

小名浜地区
常磐地区
(既存の検討部会)

地域と行政が連携しながら、

まちなか居住区域内の移動手段の構築
- ☛域内移動の利便性の向上
- ☛幹線バス路線の利用増進
- ☛域内移動手段の充実による人口維持

2 産学官民連携事業

産学官民の連携による公共交通システムの構築

行政や事業者が地域交通システムを提供するのでなく、将来を見据えた論理的かつ柔軟な思考により、産学官民が一体となって取り組むことが重要!

【事業方針】
①需要の把握の徹底 (本当に利用する人数・目的)
②身の丈に合った運行形態(誰かが無理をすれば破綻)
③地域の責任感(自分たちの足を守る=必ず利用する)

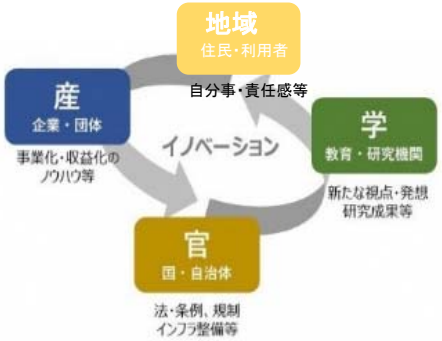

公共交通最適化・利便増進等プロジェクト
⑵ 路線バス再編に伴う代替交通確保事業

輸送資源を活用した運行効率化の検討

○路線バスの現状

【利用者数の減少】

・人口減少・高齢化の進行による公共交通利用者の減少
・新型コロナウイルスの影響による大幅な利用者減から未だ回復に至っていない状況

⇒ 運賃収入の減少

【運転手の減少】

・慢性的な運転手不足、高齢化

⇒ 路線を維持することが困難

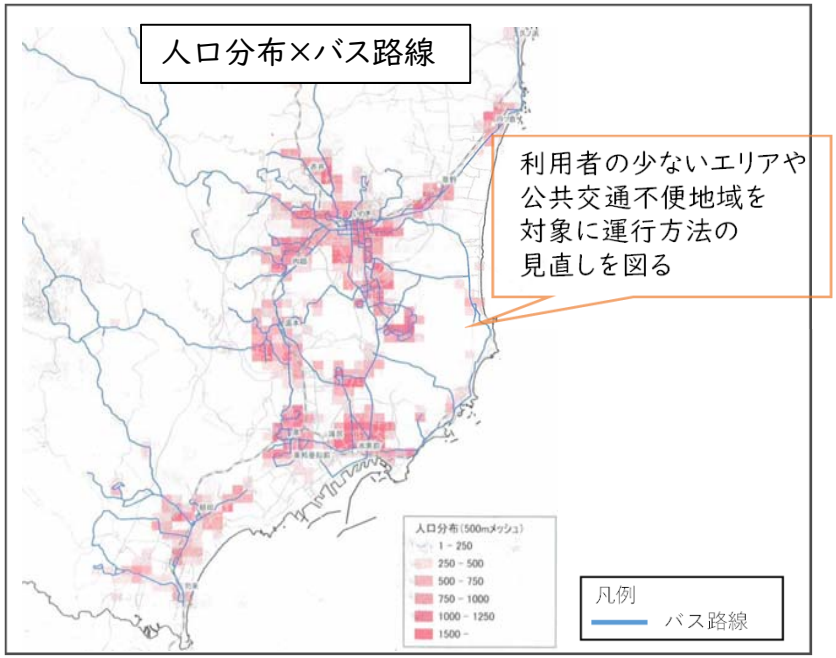

利用者の少ないエリア等を対象にデマンド型乗合タクシーを活用した代替交通の検討

従来
・地区から拠点間までを路線バスで運行
・利用の少ない時間も路線バスで運行

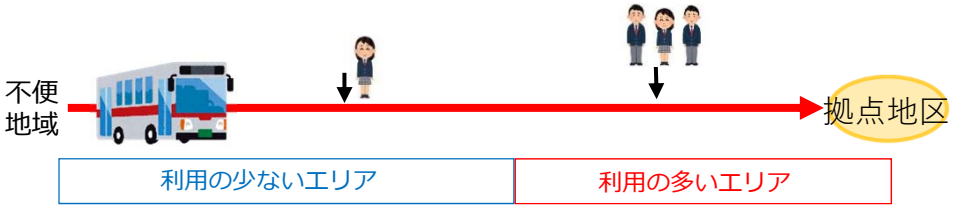

代替案
・利用の際には事前に電話予約
・需要規模に合わせて利用の少ない区間をタクシー等で運行
・予約が無ければ通常運行が可能

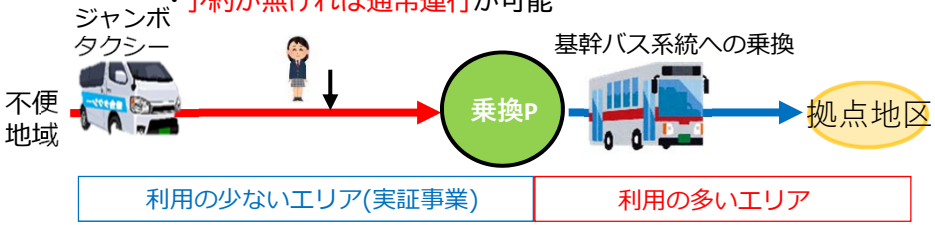

・デマンド型の導入により効率的な運行が可能
・路線バスの交番の減少(基幹バス路線の充実)

公共交通セーフティーネット構築プロジェクト
(3) 遠野地区域内交通確保実証事業

域内交通確保実証事業

① 運転手不足と慢性的な赤字経営を背景に、令和6年4月より入遠野地区の路線バスの廃止が決定
② 小中学生については、スクールバスの運行（学校統合）により移動を確保されるが、高校生や一般利用者の通学・通勤が課題
③ 加えて、高齢者等の通院や買物等の移動手段の確保も急務

【対象エリア】

運行イメージ
①路線バス運行時の停留所までの輸送
②路線バスダイヤの無い土日祝の輸送
※運行方法については
遠野地区交通対策検討部会内で協議中

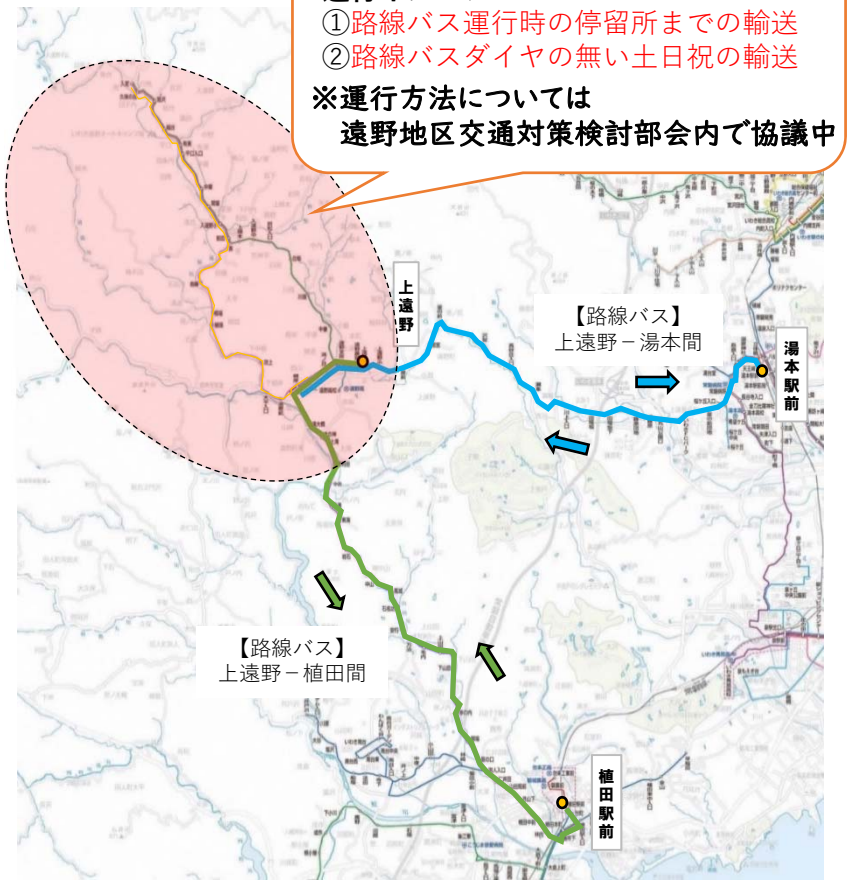

地域旅客運送サービス

公共交通機関による拠点間輸送	地区内輸送
路線バス、タクシー等	定額タクシー、デマンド交通、事業者協力型自家用有償輸送、ボランティア輸送など

需要に応じた輸送手段を選択

【実証運行の方向性】

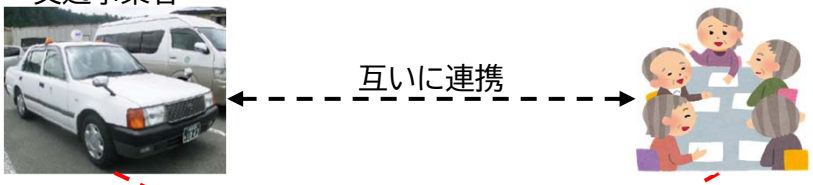

（両者にメリットのある着地点）
地元事業者と
連携した取組み
・通勤・通学
・遠野地区内の買物・通院

公共交通セーフティーネット構築プロジェクト
⑷ 小川地区：産学官民連携による交通・移動実態の調査・分析・検討

○ 小川地区　産学官民連携による検討(新規)

【事業概要】

・地域住民へのアンケート調査やワークショップの開催等により、地域の交通実態、住民の移動実態を調査・分析を行う。

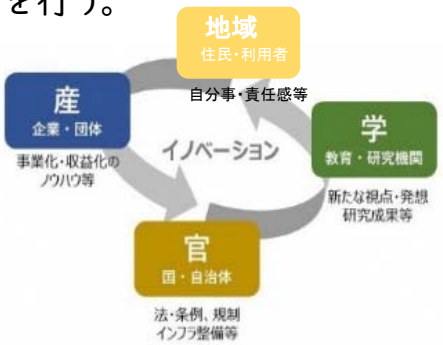

【背景】

小川地区においては、アンケート調査(R3.12.1～15)の結果、今後望む施策として、「交通手段の確保・充実」が圧倒的に多い。

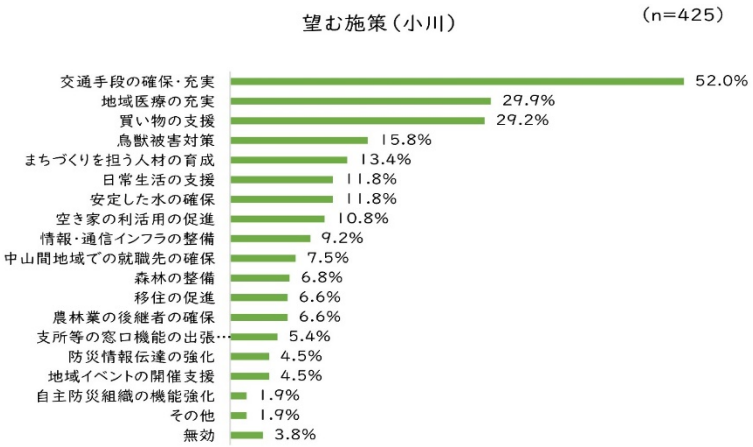

【小川地区バス・鉄道路線図】

《小川地区》比較的人口が多い・一部バス路線・鉄道（磐越東線）有